

令和2年度第14回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年11月9日（月）13：15～13：27
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 住谷教育次長 工藤総務部長
松本教職員人事担当部長 竹森学校支援部長 藤原学校教育部長
羽田野学校計画担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 2名（一般1名・報道1名／報道1社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず、初めに撮影等の許可について、お諮りいたします。

本日の教育委員会会議の様子を、神戸新聞社さんから写真撮影等の申し入れがありますので、許可したいと思います。御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は議案3件、協議事項3件、報告事項が1件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち、教第42号議案については教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、人事に関する事。教第43号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。そして、協議事項39、協議事項40、報告事項1につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

(長田教育長)

それでは、以上申し上げました議案等につきましては、非公開とすることといたします。

教第41号議案 神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則等に関する市民意見公募手続の実施について

(長田教育長)

まず、教第41号議案から始めます。神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則等に関する市民意見公募手続の実施についてです。

補足、説明事項、何かありましたら、お願いします。

(市邊学校経営支援課長)

そうしましたら、簡単に概要を御説明させていただきます。

この議案につきましては、神戸市立工業高等専門学校、高専の授業料、入学金減免の対象拡充に伴いまして、神戸市立学校の授業料等に関する条例施行規則の一部改正が必要となるため、その改正案について、意見公募手続を行うものになります。

1 ページでございますように、意見公募手続の期間につきましては、11月12日から1カ月間を予定しております。

内容につきましては、2 ページを御覧いただけますでしょうか。

高専の授業料につきましては、この条例施行規則及び詳細につきましては、神戸市立工業高等専門学校授業料軽減助成に関する要綱ということで定めてございます。今回、改正点としては大きく2点ございまして、所得基準には変更はございませんけれども、算定方法を国に準じた形に変更するというのが1点。もう一点が高専に在学する大学生相当の者、4年生、5年生、専攻科の学生に対する授業料及び入学金の減免制度を拡充するというものになります。

2番の内容を御覧ください。簡単に御説明をさせていただきます。

まず、所得の算定方法の変更でございますけれども、もともと高専には市独自の授業料減免制度がございますけれども、今年度、国の大学生等を支援する新制度が創設されたことがございまして、一部、市の独自制度の対象者も国の制度の対象となってまいります。そこで、今回、現行の高専の所得の算定方法が、税額ベースになっておりますものを国に合わせる形で課税標準額にそろえると。世帯の年収の目安は380万ということで変更がないような形で整理をしております。

2番につきましても同様で395万円の半額免除の、世帯の基準は変更はございませんけれども、課税標準にそろえているという変更になってます。

次に、3 ページを御覧ください。

授業料の減免制度の半額免除の拡充と従来世帯年収約395万円未満だったものを、外大、看護大に合わせる形で約500万未満という形で拡充をしたいというふうに考えております。

あわせて、国にも成績要件というのができてまいりましたので、成績基準ということで評定平均3.5以上と。拡充部分については、成績基準を設けるということです。

三つ目につきましては、入学金の全額免除、半額免除、それぞれ授業料の減免基準と合わせて、380万、500万という基準で、それぞれ減免をしたいというふうに考えております。

施行予定日は令和3年1月1日を予定しておりますけれども、授業料の減免、入学金の減免の拡充部分については、今年度入学者から対象ということで考えております。

説明は以上です。

(長田教育長)

はい。それでは、この件について、御意見等はございませんか。

(梶木委員)

すみません。今の年間の評定平均3.5以上というのは、これでいくと高校の3年生のときの成績というイメージですかね。例えば、4年生だったら。そういうことですね。

(市邊学校経営支援課長)

はい。

(梶木委員)

で、5点満点ですか。

(市邊学校経営支援課長)

高専、はい、相対評価で5段階ということで。

(梶木委員)

5段階で5点満点で評価する。それは、4年生になっても5年生になっても5点満点なんですか。

(市邊学校経営支援課長)

はい。高専の中での基準は3.5以上が全体の2分の1という目安で、相対評価を。

(長田教育長)

5点満点。

(市邊学校経営支援課長)

5点満点で3.5以上というのが、上位2分の1というふうになるような形で。

(梶木委員)

分かりました。大学になると、4点満点になってきますよね。

(正司委員)

大学によります。

(梶木委員)

大学によりますか。その満点は何点なのかなってというのが分からないので。例えば、私の勤務してるところだったら、4点満点なんですね。「秀」が4なので。3.5だとかなり高いなっていうイメージになるので、その辺がちょっと。これだと、高専に行ってるお子さんだったら分かりやすいのかなと思いますけど、高専も編入もあるんですかね、4年生の。

(市邊学校経営支援課長)

数は少ないですけど、はい。

(梶木委員)

ちょっと分かりやすいように説明ができるといいなと思います。
以上です。

(長田教育長)

はい。基本的な考え方は相対評価で、半分までに入っている。

(市邊学校経営支援課長)

はい。2分の1以上。

(長田教育長)

2分の1以上を対象にさせていただきますと、こういう話ですね。

(市邊学校経営支援課長)

はい。

(長田教育長)

説明は、今、梶木委員があったように、分かりやすく説明をするようにお願いします。

(市邊学校経営支援課長)

分かりました。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

特によろしいでしょうか。

特になければ、教第41号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは、承認といたします。

ありがとうございました。

(市邊学校経営支援課長)

ありがとうございました。

協議事項26 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続きまして、協議事項26です。市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

簡単に説明をお願いします。

(山出総務課長)

すみません。お手元の資料、市立学校園における感染確認状況ということで、令和2年11月6日現在、先週の金曜日現在時点の数値を集約してございます。

先月、10月の委員会会議のときにもこの表で感染状況を御説明させていただきました。現在、児童生徒数で右端の60名、教職員9名、学校園数でいきますと32校園で7月4日以降確認がされているという状況でございまして、1カ月で人数としては6人、それから、校園数でいきますと4校園で増加をしているといった状況でございます。

下に、参考で神戸市全体の週ごと、1週間ごとの増減といたしますか、新規感染者数の推移を掲載してございますが、4月あたりの第1波と呼ばれるところの波が収まった後、8月のあたりに、特に週当たり133人をピークとする第2波と呼ばれるものが来まして、そ

の後、30人ぐらいで前後していたんですけれども、10月に入ってから60人、70人ということで、第1波のピークに近いような数字が出ている状況でございます。北海道なり、東京なり、大阪なり、いろいろ話題になっておりますが、そこまで、このあたりはいつておりませんが、まだちょっと予断を許さない状況かというふうに考えてございます。

資料の御説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等ございましたら、お願いをいたします。

いかがでしょうか。

残念ながら、この感染した方々への誹謗中傷というのか、心ない言葉を投げかけられたりとかいうことが、まだ、残念ながら見られるというような話もありますけども、神戸市のほうでも、ポスター、チラシ、何か作られてますけれども、特に学校園からやはり、保護者の方々、地域の方々に対して、そういったことを決してないようにというような声がけを今までもしてもらってると思うんですけど、改めてやはりそのあたりを徹底をしていただくべきではないかなという気がいたします。

教育委員会だよりでも、保護者の皆様にお配りしている、会議でも、前回、そういったことをお願いをしたところですけども、やはり、一回やったからそれでいいということでは、当然ないわけですので、そのあたりも再度徹底を、学校園通じてお願いをしたいと思えます。

ほかにもございませぬか。よろしいでしょうか。もしありましたらどうぞ。

いいですか。

それでは、ありがとうございました。

そのほか、この会議で取り上げるべき事項、あるいは、議論をすべき事項等がございましたら、御意見をいただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

また、後日でも結構ですので、お気づきの点がありましたら、事務局のほうまで連絡をお願いしたいと思います。

それでは、誠に申し訳ありませんが、本日の公開案件は終了いたしましたので、傍聴者の方々並びに報道関係者の方々は御退席をお願いいたします。

閉会 午後1時27分